

教育委員会だより

第14号 2020年6月29日発行

発行 井川町教育委員会

住所 北川尻海老沢樋ノ口79-2

Tel. 018-874-4424. Fax. 018-874-2924

Mail. kyouiku@town.ikawa.akita.jp

夏休み子ども体験事業を実施します

今年度予定していた夏休み体験事業であります。当初の岩手県三陸への1泊2日を県内日帰りとするなど変更して、次の通り実施いたします。参加者の事前の健康観察を十分に行うほか、バス移動の際は定員を減らして密を避けたり、現地での活動も小グループにするなど、新型コロナウイルス感染防止の措置を秋田県や国のガイドラインに配慮しながら努めてまいります。

日本海や男鹿半島での体験活動で伸び伸びと夏休みに活動する、元気な子どもたちの参加を待っています。

申込書は7月上旬に学校を通して子どもに配付します

男鹿半島体験会

☆期日 7月31日(金)

☆対象 1年生～4年生

☆定員 40名

☆参加費 1000円以内

☆交通 バス2台(密回避)

☆日程

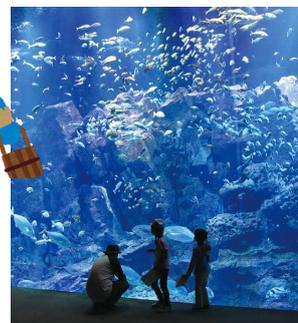
9:30 公民館出発

10:30 男鹿真山伝承館・なまはげ館

12:00 昼食(戸賀公民館)

13:00 男鹿水族館GAO

15:30 公民館到着



☆期日 8月3日(月)

☆対象 5年生～9年生

☆定員 40名

☆参加費 1000円以内

☆交通 バス2台(密回避)

☆日程

7:30 公民館出発

9:30 あきた白神体験センター到着

海水浴(ウエットスーツ着用)

シーカヤック体験

12:30 昼食(はたはた館)

13:30 海釣り体験(磯釣り)

16:00 公民館着



日本海体験会

教育委員会関係7月の予定

日	曜	内 容
11日	土	男鹿潟上南秋中総体第1日目
12日	日	男鹿潟上南秋中総体第2日目
27日	月	教育委員会7月定例会
29日	水	第2回学校応援協議会
30日	木	義務教育学校夏休み開始(8月18日まで)
31日	金	男鹿半島体験会(1年生～4年生対象)

7月の放課後子ども教室

次のとおり開催します。ふるってご参加ください。

1・2年生 7/1(水) 算数 7/6(月) 英語

3・4年生 7/13(月) 英語 7/15(水) 算数

5・6年生 7/20(月) 英語 7/22(水) 算数



武埴三山の副読本制作を開始しました

今年度、教育委員会では義務教育学校の子どものための国語の副読本の制作を開始しました。

井川町名誉町民第1号の武埴三山氏の優れた作品に触れてその素晴らしさを感じ、ふるさとについてより深く考えてもらい、子どもの家族や町民の方々にも手に取っていただけ、親しみやすい読本を目標にしています。

制作委員長は仲台出身で出版社春風社代表の三浦衛氏。その他、5名の委員で来年2月の完成を目指します。

委員名		
三浦	衛 (委員長)	春風社代表
齋藤	肇	詩人
幡宮	姫佐子	芸文協会会長
六郷	博志	教育長
長崎	涼子	学校教頭
和田	久美子	学校国語担当
石川	知里 (事務局)	教育委員会



武埴三山 (祐吉) 氏略歴

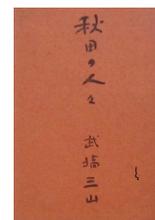
- 明治22年 上井河村井内に生まれる。
- // 32年 上井河尋常小学校卒業
- // 42年 秋田県立本荘中学校卒業
- // 45年 早稲田大学法律科卒業
- 大正 元年 秋田魁新報社入社
- // 3年 同社を退社し、上井河村に帰農
- 大正12年 秋田魁新報社再入社
- 昭和14年 同社編集局長
- // 20年 上井河村名誉村長就任
- // 21年 秋田魁新報社社長就任
- // 22年 公職追放により上井河村に帰農
- // 26年 秋田市長当選
- 以来34年まで二期就任
- // 34年 秋田県文化功労者として表彰
- // 39年 死去 享年74歳



井内の生家だった場所にある三山の顕彰碑



三山二作目の短編集
「ふるさと顔」
(昭和11年)



三山の遺作となった「秋田の人々」
(昭和38年)



「これからの成人式」 を諮問 社会教育委員の会議

6月25日、第1回社会教育委員の会議が開かれました。昨年度は成人教育のあり方について提言をいただきましたが、今年度は次の通り、成人式のあり方について諮問をし、来年2月には提言をまとめてもらうこととしております。委員の皆さん、よろしくお願いいたします。

諮問 「井川町成人式の今後のあり方」について

昭和21年、埼玉県蕨市で行われた「青年祭」に端を発した成人式は、その後全国の自治体で行われるようになり、井川町でも昭和31年に第一回成人式が開催されて以来、63年にわたって行われ、現在に至っています。

成人式は具体的な方法が法律で定められているわけではなく、地方公共団体の判断で実施されてきましたが、平成30年に民法の一部を改正する法律により、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、これまでと同様の成人式を実施する事の可否や対象年齢、式のあり方などが改めて全国の市町村で議論され始めています。

本町においても、これまでの成人式を辿りながら、今後、どのような趣旨を踏まえてどんな方法で実施したら良いのか、社会教育委員各位の具体的提言をお願いいたします。

宿泊行事 研究委員会 スタート

教育委員会と学校が知恵を出し合って、これからの修学旅行を構想する、「宿泊行事研究委員会」の第一回会議を15日に開催しました。現在のコロナ状況下での旅行のあり方も合わせて、国内だけでなく海外も含めて子どもたちに有益で貴重な体験活動ができるよう研究を進め、今年度中にはその方向を示してまいります。



